記者発表資料



令和7年3月10日(月)

発表の趣旨(※該当する全てにチェック)

- □各種資料や情報の提供
- □イベント・会議等の案内
 - 「□当日の取材依頼
 - □開催日時等の周知依頼
 - □参加者募集の事前告知依頼
- ■その他(鹿児島県地方港湾審議会計画部会の開催案内)

発表事項	「鹿児島県地方港湾審議会計画部会」の開催について	
内容	県では、港湾法第35条の2に基づき、知事の諮問に応じ港湾に関する 重要事項を調査審議させるため、地方港湾審議会を設置しています。 今般、地方港湾審議会計画部会を開催しますので御案内いたします。	
	1 議題 (1) 鹿児島港港湾計画の軽易な変更について (2) 波見港港湾計画の軽易な変更について	
	2 出席者 鹿児島県地 ※別添名簿	也方港湾審議会計画部会委員 ほのとおり
	会議は公傍聴の定傍聴希望	引・非公開について は開します。 受員は6名とします。 選者は,当日午後1時半から会場にて受付を行いますの 「名簿に住所,氏名,連絡先を記入してください。
日時	令和7年3月18日(火)午後2時から	
場所	鹿児島県庁 7階 7-総-1会議室	
資料	別紙のとおり	
ホームページ掲載 ※必ず記入	□なし ■あり □後日掲載 (月 日) 【ホーム>社会基盤>港湾・空港>港湾管理>鹿児島県地方港湾審議会 計画部会の開催について】	
取材案内	報道受付を設置しますので,取材時は必ず受付をお願いします。 記者席を設置します。	
	担当課	土木部港湾空港課
	取材対応者	課長 佐多 悦成(099-286-3631)内線 3631
問い合わせ先(担当課)	問い合わせ窓口 ※必要になじて記入	(会議の運営について) 主幹兼調整係長 徳重(099-286-3653) 内線:3653 (議題(1)について) 技術専門員 竹之下(099-286-3645) 内線:3645 (議題(2)について) 主幹兼計画係長 横山(099-286-3640) 内線:3640

1 鹿児島県地方港湾審議会の設置根拠法令・・・ 港湾法第35条の2

[港湾法(抄)]

(地方港湾審議会)

- 第35条の2 港湾管理者としての地方公共団体の長(中略)の諮問に応じ、当該港湾に関する重要事項を調査審議させるため、(中略)重要港湾の港湾管理者としての地方公共団体に、地方港湾審議会を置くものとし、地方港湾の港湾管理者としての地方公共団体に、必要に応じ、条例で定めるところにより、地方港湾審議会を置くものとする。
- 2 地方港湾審議会の名称、組織及び運営に関し必要な事項は、条例で定める。

[(参考) 鹿児島県地方港湾審議会条例(抄)]

(趣旨)

第1条 この条例は、 港湾法 (昭和25年法律第218号) 第35条の2第2項の規定 に基づき、鹿児島県地方港湾審議会 (以下「審議会」という。)の組織及び運営に 関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

- 第2条 審議会は、委員25人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。
 - (1) 学識経験者. (2) 港湾関係者. (3) 関係市町村の長. 議会議員及び職員
 - (4) 県の議会議員及び職員. (5) 国の地方行政機関の職員
 - (6) 前各号に掲げる者以外の者で、知事が必要と認めるもの

(部会)

第7条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 鹿児島県地方港湾審議会の主な所掌事項
 - (1) 審議会(全体会)
 - 新規に策定する港湾計画及び既定計画全体の規模もしくは性格を著しく変更する 計画
 - 港湾環境整備負担金に関すること
 - (2) 計画部会
 - 港湾計画に関する軽易な変更
 - (3) 管理部会
 - 港湾区域の指定、変更及び解除
 - 港湾隣接地域及び臨港地区の指定、変更及び解除
 - 臨港地区の分区の指定、変更及び解除

鹿児島県地方港湾審議会計画部会委員名簿

(順不同) (合計 15名)

条例区分	氏 名	職名
	□ 有 馬 淳 二	公益組織人西部海難防止協会鹿児島支部長
学識経験者	浜 本 奈 鼓	NPOは人くすの木自然館理事
(1号委員)	野口愛子	日本有機株式会社代表取締役
	*^ ^う 松 鵜 さとみ	鹿児島大学学術研究院理工学域工学系 助教
	^{あり むら かず あき} 有 村 和 晃	鹿児島県旅客船協会会長
港湾関係者	市 田 恵八朗	鹿児島県漁業協同組合連合会代表理事会長
(2号委員)	^{みなみ} こう じ 南 浩 二	全日本港湾労働組合鹿児島支部執行委員長
	原田勝弘	鹿児島内航海運組合理事長
県議会委員 (4号委員)	ことぶき 寿 はじめ	鹿児島県議会総合政策建設委員長
国の地方行政	森有司	国土交通省九州運輸局次長
機関の職員	森田康夫	国土交通省九州地方整備局長
(5号委員)	*** *** *** *** *** *** *** *** *** **	第十管区海上保安本部長
	下鶴隆央	鹿児島市長
臨時委員	are lab toph 宮原順	東串良町長
	なが の かず ゆき 永 野 和 行	肝付町長

□:計画部会長